

2022年8月1日

府中市議会

議長 村崎啓二 様

府中市議会 生活者ネットワーク  
市議会議員 西の なお美

### 行政視察について（報告）

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 日 時 2022年6月28日（火）13時30分～16時
- 2 視察地及び視察事項  
江戸川区児童相談所（はあとポート） 江戸川区中央3丁目4番18号
- 3 視察者 君垣圭子、柳井克子（練馬・生活者ネットワーク）、曾根文子（杉並・生活者ネットワーク）、林まい子（昭島・生活者ネットワーク）、安田けいこ（小金井・生活者ネットワーク）、千葉 さきえ（江東・生活者ネットワーク）、岩崎 みなこ（多摩・生活者ネットワーク）、木下 やすこ（調布・生活者ネットワーク）、沼田 たか子、松本 典子（葛飾・生活者ネットワーク）、伊藤ひとみ、本西光枝（江戸川・生活者ネットワーク）、西埜 なお美（府中・生活者ネットワーク）
- 4 視察内容及び所感  
別紙のとおり

## 行政視察報告

視察先：江戸川区児童相談所（はあとポート）

### 江戸川区の概要（令和2年4月1日現在）

面積：49.09 k m<sup>2</sup>／人口 699,776 人

児童人口：107,831 人／総世帯数 346,887 世帯

### 施設の概要

名称：江戸川区児童相談所（愛称：はあとポート）

所在地：江戸川区中央三丁目4番18号

所管区域：江戸川区全域

事業開始：令和2年4月1日

敷地面積：2,285 m<sup>2</sup>

延床面積：4,508 m<sup>2</sup>

建物規模：地上4階建 鉄筋コンクリート造

1階 児童相談所玄関、地域交流スペース等

2階 事務室、相談室等

3階 児童相談所受付、事務室、相談室、家族支援室等

4階 心理相談室、体育館、会議室等

### 施設の目的・理念

児童福祉法第1条では「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と定め、子どもが権利の主体であることを明確にしている。全ての子どもが等しく持つ「生きる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」を保障するため、「江戸川区の子どもは江戸川区で守る」をモットーに、子どもが抱える問題や子どものニーズ、子どもの置かれた状況などを的確に捉えながら江戸川区の地域力を活かして地域住民、関係機関等と連携して重層的な支援に取り組む、子どもの最善の利益を優先した相談援助活動の展開を図る。

### 江戸川区児童相談所の3つの一元化

#### ① 指揮系統の一元化＜危機管理＞

児童相談所と子ども家庭支援センターの二元体制を一機関に集約

#### ② 支援対応の一元化＜虐待の発生予防及び早期発見・早期対応＞

母子保健や子育て支援、学校教育等の基礎的サービスを駆使し、地域住民や関係機関との連携により虐待の発生を防止

### ③ 窓口の一元化<区民の利便性向上>

18歳未満の子どもに関するあらゆる相談を一か所で受け止め、区民が迷うことなく気軽に相談できる体制を整備

#### 職員体制

地域住民や関係機関との連携により虐待の発生の防止に取り組む。生活保護のケースワーカー、民生委員、学校などと顔の見える関係性を作ってきた。また、開設当初から、2022年にかけて、組織も変えた。

調査から援助まで対応できるようにするため、民生児童委員17地区をもとに区内を4地区、4係に分けた。また、副参事として、正規の弁護士を置いている。

職員体制 初年度162名、2021年度188名。

若い職員が多い。課題は人材育成である。

警察官の係長級が1名配置されている。

職員体制は196名で、その内会計年度任用職員が42名

#### 相談援助の流れ

受理会議を経て、週に1回援助方針会議を開催している。

#### 相談状況

右肩上がりに増えている。江戸川区児相で4,032件。都全体の受理件数の8%を占める。家族親戚からの相談が最も多く1,099件、次いで警察等からが678件である。面前DV、兄弟がいればその件数も加算されることになる。

#### 児童虐待の対応状況

児童虐待対応件数は全国で30年連続で増加。20万件を超えた。区児相であると住基情報が見られる。学校、保健師などのもつ情報を取り援助方針を立てていく。

#### 一時保護状況

2020年度194名

#### 新規実施事業

- ・ 未就園児家庭訪問事業「えどがわ子ども見守り訪問事業（事務局はパーソナライフケアに委託）」を始めた。区内在住、保育施設などの在籍が把握できていないお子さんを対象に、昨年6月にトライアルを行い、9月より月100件ほど、家庭訪問事業を行う。
- ・ ママパパ応援隊 3歳未満の子どもを養育する家庭の家事や育児をお手伝いするサポーターを派遣。

- ・「子どもと家庭のおとなりさん」48回を上限に子育て支援が必要な家庭におとなりさんボランティアが伺い、必要なお手伝いを行う事業。自己負担なし。
- ・「おうち食堂」食事支援ボランティア派遣事業。48回を上限に食の支援が必要な家庭に、食事支援ボランティアがうかがう。自己負担なし。利用にあたっては一定の審査あり。
- ・「子ども配食支援事業 KODOMOごはん便」。48回を上限に食の支援が必要な家庭にお弁当を届ける。自己負担100円、470円の手作り弁当を配達。住民税非課税世帯対象。

### 【所感】

東京23区では平成28年5月に児童福祉法が改正されたことにより、特別区が児相を設置できるようになった。都内では、2020年4月に世田谷区と江戸川区が、次いで7月には荒川区が設置した。

江戸川区では、2010年、小学校1年生の男の子の虐待による死亡事件が起こったことから区で独自に事件を検証し、機関同士の連携の不十分さによりこの家庭が機関のはざまに落ち結果として支援が十分に届かなかったことが分かり、これを解決するには「児相を区に設置し、区が児童相談行政の責任を持てる体制が必要」と考え、都や他区と検討を重ねてきた。そして法改正を受け区は設置を表明し、2017年4月に開設準備担当課を設置したという経緯がある。

職員体制としては、子ども家庭支援センターの職員を児童相談所職員として確保し、さらに新卒者や経験者の職員の採用を行なうなど、充実しているのが印象的だった。

子どもの虐待件数が増えている中で、子どもと家庭への支援を充実させていくためには、府中市の場合は市が行う子育て包括支援センターなどと都の管轄である児童相談所がどのように連携していけるのか、縦割りの部署を超えた連携体制の強化が必要だと改めて思った。

